

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号：D-5-1

事業名：災害公営住宅家賃低廉化事業（大郷町）

事業費総額：4,634千円（国費3,861千円）

事業期間：平成26年度～平成27年度

事業目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた大郷町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業結果

平成25年度末に完成した山下団地から事業を開始し、平成27年度まで2年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その5/6である総額4,634千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者3世帯の居住の安定に寄与した。

年度	対象事業費	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
26	1,992千円	1,660千円	3世帯	山下団地
27	2,642千円	2,201千円	3世帯	山下団地
28				※平成28年度分からD-5-2事業へ移行のため、実績なし。
29				
30				
1				
2				
合計	4,634千円	3,861千円	のべ6世帯	

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により住家を失った被災者3世帯の居住の安定化に寄与した。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平成27年3月時点において継続して3世帯の被災者が居住しており、管理開始から最大で20年を対象としており、今後も事業継続されることで引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

歳入された補助金を災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることのできるため、被災者の負担を軽減することで早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

地域整備課

電話番号：022-359-5508